

面会・外出・外泊に関する ご協力のお願ひ

当院における新型コロナウイルス感染防止対策にご理解、ご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに高齢者や基礎疾患を有する方が感染すると重症化しやすく、当院には重症化リスクが高い方が多く入院されています。

そこで、院内感染防止のため、面会・外出・外泊に関してお願いがあります。

ご本人または同居家族が、

① 7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した。

② 7日以内に 37.5 度以上の発熱、咳、咽頭痛、鼻汁、全身倦怠感、呼吸苦のいずれかの症状がある。

①もしくは②に該当される方は、面会・外出・外泊をお控えいただけますよう、ご協力お願い申し上げます。

ご不明な点等がありましたら、主治医もしくは病棟職員にお尋ねください。

(細かい内容は 2 枚目に記載してあります)

**入院患者様が安心して入院生活を送れますよう、
感染対策にご協力をお願いいたします。**

※人権を擁護する行政機関の職員や患者様の代理人である弁護士、もしくは患者様の代理人になろうとする弁護士については面会を制限されることはありません。

※緊急やむを得ない場合は、事前に病棟へご連絡をお願いいたします。

令和 5 年 11 月 1 日
静岡県立こころの医療センター院長